

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第43期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 ビジネスエンジニアリング株式会社

【英訳名】 Business Engineering Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 羽 田 雅 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 経営統括本部長 別 納 成 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 経営統括本部長 別 納 成 明

【縦覧に供する場所】 ビジネスエンジニアリング株式会社 関西支店
(大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	13,479,930	15,253,378	18,016,073	17,707,073	17,760,122
経常利益	(千円)	722,910	1,202,007	1,584,466	1,895,305	2,443,467
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	484,667	804,769	857,797	1,288,950	1,643,667
包括利益	(千円)	482,767	754,599	885,818	1,427,970	1,489,956
純資産額	(千円)	3,058,024	4,372,890	5,037,824	6,312,765	7,475,423
総資産額	(千円)	7,080,348	8,100,103	8,598,142	10,481,238	11,491,757
1株当たり純資産額	(円)	279.76	373.27	427.27	531.06	622.96
1株当たり当期純利益	(円)	40.50	71.09	72.98	108.94	137.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.2	54.0	58.6	60.2	65.1
自己資本利益率	(%)	14.4	21.7	18.2	22.7	23.8
株価収益率	(倍)	22.2	16.3	16.3	15.9	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,371	2,157,489	2,088,481	2,539,054	2,287,124
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	805,133	1,065,471	773,244	817,096	713,174
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	207,540	556,535	416,272	196,979	701,759
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	727,563	1,261,244	2,159,577	4,078,245	4,945,888
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	579 (229)	590 (229)	618 (223)	643 (201)	657 (196)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第39期から第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第39期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。また第42期より「従業員持株会信託型ESOP」を再導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	13,219,585	14,940,480	17,526,621	17,305,522	17,403,171
経常利益	(千円)	778,002	1,085,808	1,407,153	1,589,670	2,088,753
当期純利益	(千円)	526,438	679,852	715,498	1,088,910	1,414,051
資本金	(千円)	697,600	697,600	697,600	697,600	697,600
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	2,892,471	4,084,221	4,607,488	5,682,659	6,620,249
総資産額	(千円)	6,886,759	7,812,543	8,184,273	10,289,750	11,324,974
1株当たり純資産額	(円)	264.61	348.63	390.78	478.05	551.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	25 (11)	43 (13)	45 (19)	70 (22)	84 (35)
1株当たり当期純利益	(円)	43.99	60.05	60.87	92.03	118.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	42.0	52.3	56.3	55.2	58.5
自己資本利益率	(%)	16.6	19.5	16.5	21.2	23.0
株価収益率	(倍)	20.4	19.3	19.5	18.9	16.4
配当性向	(%)	28.4	35.8	37.0	38.0	35.5
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	426 (167)	441 (174)	465 (170)	489 (157)	500 (160)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	109.6 (115.9)	143.6 (110.0)	149.4 (99.6)	219.7 (141.5)	249.1 (144.3)
最高株価	(円)	1,947	2,450	3,595	4,295	3,985
最低株価	(円)	1,580	1,750	1,801	1,967	3,135

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第39期から第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第39期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。また第42期より「従業員持株会信託型ESOP」を再導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4 第39期以降の配当性向の算定上用いる「配当金の総額」には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

5 第40期の1株当たり配当額43円には、記念配当5円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

(はじめに)

当社は、1980年12月に東洋エンジニアリング株式会社の100%子会社のオリエント工事株式会社として設立されました。その後、1999年2月に情報通信システムに関するサービス業に事業目的を変更し、同年3月に商号を東洋ビジネスエンジニアリング株式会社と改めたうえで、同社からシステムインテグレーション()事業を譲り受けて、1999年4月から現在の営業を開始いたしました。

() システムインテグレーション(System Integration:SI)

IT(Information Technologies:情報技術)を用いた経営に関するビジネスプロセス全体の最適化を図ることをいいます。

(沿革)

年月	事項
1980年12月	事業目的を各種産業設備の設計、建設工事の請負として、オリエント工事株式会社を資本金3千万円にて東京都千代田区に設立
1999年2月	本店所在地を東京都千代田区から千葉県習志野市に移転するとともに、事業目的を情報通信システムに関するサービス業に変更
1999年3月	商号を東洋ビジネスエンジニアリング株式会社に変更するとともに、東洋エンジニアリング株式会社のシステムインテグレーション事業の譲り受けに関する営業譲渡契約を締結
1999年4月	システムインテグレーション事業を開始 SAPジャパン株式会社および日本オラクル株式会社のERPパッケージ製品の取扱いとともに、自社開発ERPパッケージ「MCFrame」(現「mcframe」)の提供を開始 大阪府大阪市に関西支店を設置
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	東洋ビジネスシステムサービス株式会社(現 ビジネスシステムサービス株式会社、連結子会社)を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場(2013年6月上場廃止)
2005年9月	東京都千代田区に千葉県習志野市から本社機能を移転
2006年6月	東京都千代田区に本店所在地を移転
2007年5月	自社開発ERPパッケージ「A.S.I.A.」(現「mcframe GA」)の提供を開始
2012年1月	愛知県名古屋市に中部営業所を設置
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年10月	米国にToyo Business Engineering U.S.A. Inc.(現 Business Engineering America, Inc.、連結子会社)を設立
2019年10月	商号をビジネスエンジニアリング株式会社に変更

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社5社および持分法非適用関連会社1社で構成され、情報サービス事業を展開しております。セグメントは「ソリューション事業」、「プロダクト事業」、「システムサポート事業」であります。

各セグメントの事業内容と事業の系統図は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

取扱う主な会社 当社

(2) プロダクト事業

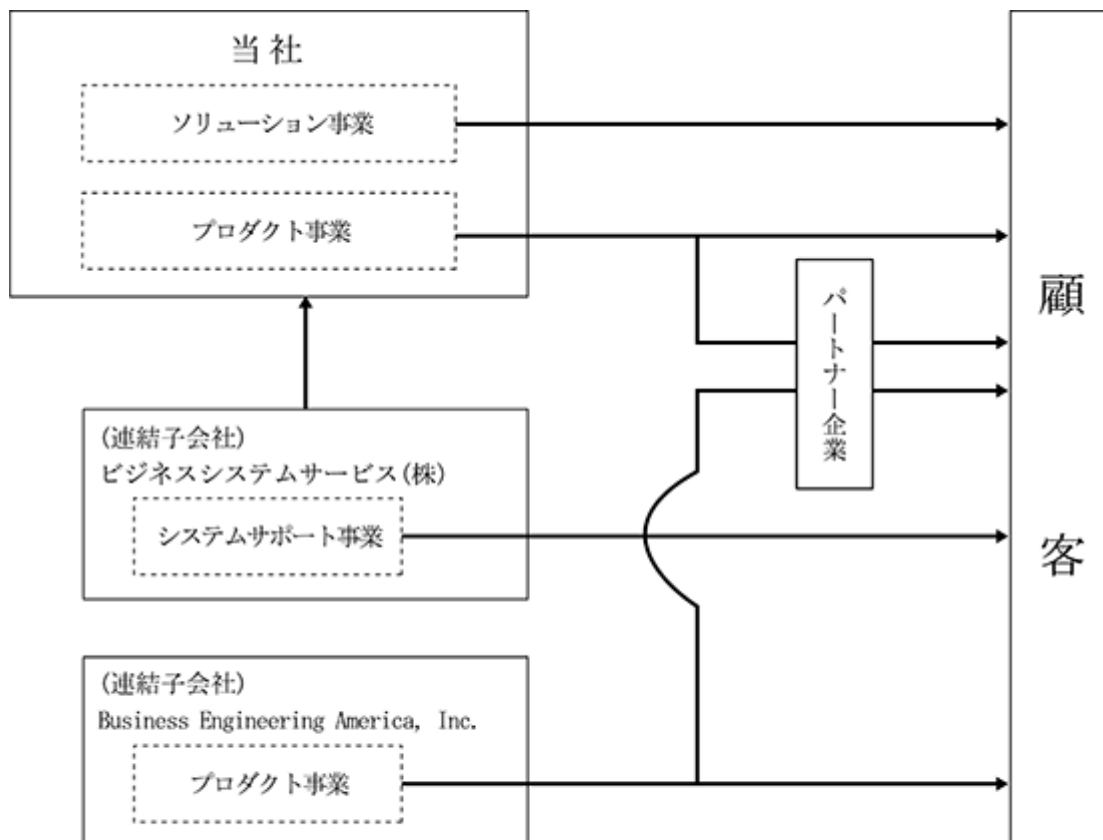
当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

取扱う主な会社 当社およびBusiness Engineering America, Inc.

(3) システムサポート事業

基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業であります。

取扱う主な会社 ビジネスシステムサービス株式会社



(注) 1. 各種情報サービスの提供 : \longrightarrow

2. 上記連結子会社の他、非連結子会社5社および持分法非適用関連会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ビジネスシステム サービス株式会社 (注)1	東京都 千代田区	50,000 千円	システム運用・保守サー ビス	100.0	事業上の関係 システム運用・保守等の委託等 役員の兼任等...有
Business Engineering America, Inc. (注)1	米国 イリノイ州	1,000 千米ドル	自社製品のライセンス販 売	100.0	事業上の関係 自社製品のライセンス販売等 役員の兼任等...無
(その他の関係会社)					
株式会社図研 (注)2	神奈川県 横浜市	10,117,065 千円	ソフトウェアの研究開発 製造・販売 コンサルティング サポートサービス	(20.6)	

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	213 (73)
プロダクト事業	202 (67)
システムサポート事業	154 (36)
全社 (共通)	88 (20)
合計	657 (196)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
500 (160)	41.2	10.6	7,608

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	213 (73)
プロダクト事業	199 (67)
全社 (共通)	88 (20)
合計	500 (160)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、情報技術（IT）の新たな価値を顧客の成功のために活用する企業グループとして、製造業を始めとする幅広い業種にわたる顧客のビジネス変革を支援しております。

高度化・複雑化・グローバル化する顧客のニーズに応えるべく、先端技術の評価・導入を通して、高品質のソフトウェア製品やサービスの提供に努めて参ります。

（経営理念）

顧客満足を第一としたプロフェッショナル集団として、新たな価値創造を通じて社会に貢献する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な業容の拡大を通じた企業価値の向上を経営目標としております。経営指標といたしましては、自己資本当期純利益率（ROE）を重視し、その向上に努めて参ります。

(3) 経営戦略および対処すべき課題

経営環境と中長期的な当社グループの経営戦略

当社グループは、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に対し、当社グループの強みを活かした製品・サービスで製造業を支援すべく、経営計画「経営Vision 2026」の「3つの柱」の戦略に取り組んで参ります。

<顧客のビジネス環境の変化>

1．デジタル・トランスフォーメーション

「2025年の崖」、COVID 19の影響に対応する術としてのデジタル・トランスフォーメーションが今後ますますに加速。

2．製造業のビジネスモデル変革

大量生産・大量消費の時代の終焉とともに社会の価値観がシフトするなかで、製造業のビジネスモデル変革が進行。

3．グローバル化

世界経済の多極化と日本市場の縮小に伴い、海外移転が進行。COVID 19の影響により、グローバルサプライチェーンに対するニーズが変化。

<B-EN-Gの強みとリソース>

・製造業のIT支援の実績

20年以上にわたり、製造業のIT化を支援してきた実績。（ 1 ）

・自社プロダクトの製品企画・開発力

技術力とノウハウを活かし、高い評価を得られる自社製品の開発力。

・顧客との信頼関係

20年の間に積み上げてきた信頼に基づく顧客との強固な関係と課題解決力。

・グローバル展開の実績

世界25か国での展開実績をベースとした豊富な経験とノウハウを活かし、グローバル展開を支援。

1 当社が事業を開始した1999年4月以前より、当社の前身である東洋エンジニアリング株式会社の工場システム化支援事業からの30年以上の実績を有する。

< 3つの柱 >

1. 「ものづくりデジタルライゼーション」(2)の深化

「ものづくりデジタルライゼーション」による業務効率化のためのDXを推進し、製品・サービスの最適な提供を図る。

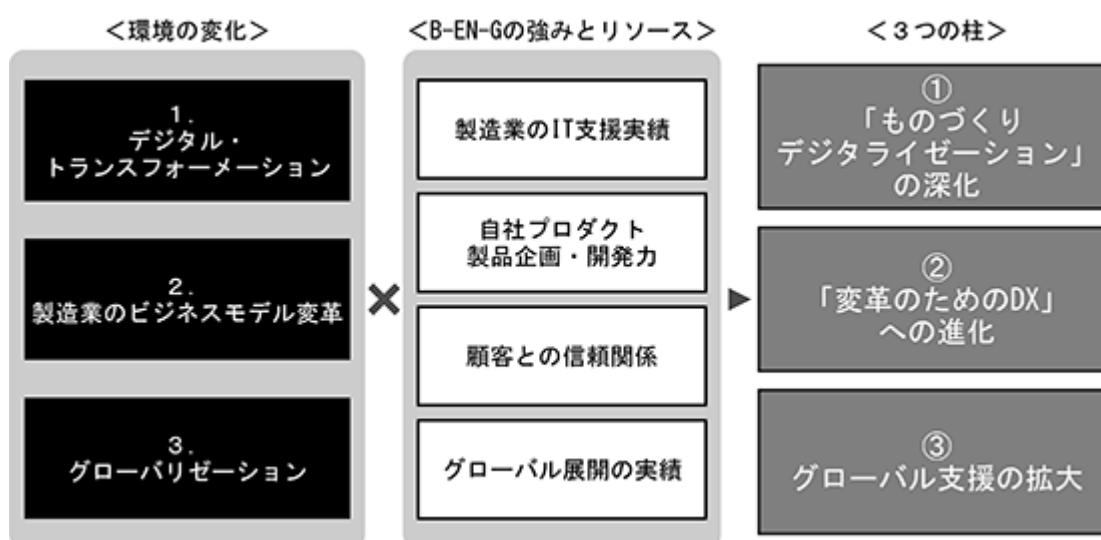
2. 「変革のためのDX」への進化

顧客のビジネスモデル変革を支援するとともに、新しい形のビジネス創出により自社のビジネス変革を図る。

3. グローバル支援の拡大

日系製造業のグローバル展開を継続的に強化し、ビジネス拡大を図る。

2 「ものづくり」に関わる業務のデジタル化によって効率化を実現し、ビジネスの変革につなげること。



対処すべき課題

景気の回復が見込まれるもとの、引き続き情報化投資は総じて堅調に推移することが期待されます。しかしながら、海外に起因するリスクの高まりを受けた顧客が、その情報化投資意欲を後退させる懸念は払拭し切れない状況にあります。

このような状況において、上述の経営計画「経営Vision 2026」を推進し、事業機会の創出と取扱い商材・サービスの拡充に取り組むとともに、安定的な収益の確保と事業基盤の整備に向けて次に取り組んで参ります。また、中長期的な企業価値の向上に向け、プライム市場の上場維持基準の充足に取り組んで参ります。

- ・システムインテグレーションの品質・生産性の向上と採算確保、不採算案件の抑制。
- ・顧客との関係深化、顧客ニーズを捉えた提案力・課題解決力の強化、有力パートナーとの連携強化、ビジネスパートナーとの関係強化。
- ・顧客の利用形態（所有型・利用型）ニーズに対する柔軟性向上。クラウドサービスの利用形態の一つであるSaaS（Software as a Service）型の製品・サービスの拡充。
- ・人材育成・人材確保、働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善、事業継続活動の強化。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

国内外の社会情勢・経済情勢の変動等による顧客企業の情報化投資動向、同業他社との競合状況等により、当社グループの経営成績、キャッシュ・フローの状況および財政状態（以下、「経営成績等」といいます。）は大きく変動する可能性があります。

(2) システム開発リスク

当社グループが顧客に納入するシステムの多くが顧客の重要な基幹システムであり、万が一、重大なシステム上の不具合が発生した場合には、改善のための追加対応費用や損害に対する賠償金が生じ、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。また、当社グループは、グループ横断でプロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおりますが、予期せぬ事態の発生等により、見積からの乖離や納期の遅延が生じた場合、費用が想定を大きく上回り、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(3) 技術革新に関するリスク

当社グループは、IT分野における急速な技術革新に対応するため、提供サービス・製品の機能強化を進めるとともに、新規事業のための商材調査・研究開発活動に注力しておりますが、想定外の技術革新が進み適切な対応がとれなかった場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報セキュリティルールの整備、定期教育の実施およびサイバー攻撃への対策を含む技術的な施策に全社的に取り組み、情報漏洩等の防止に注力しております。それにも係わらず、個人情報や機密情報の漏洩等が発生した場合、損害に対する賠償金の発生、当社グループの信用低下等により、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(5) 特定の取引先との関係について

当社は、SAPジャパン株式会社との間にSAP製品・サービスの提供等に係る契約を締結し、同社と安定した取引関係を継続しておりますが同社の市場訴求力に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループの事業は、技術力と専門性を有する多様な人材の確保状況により、大きな影響を受けます。積極的な採用活動と人材育成、働き方改革の推進および業務の一部を委託している協力会社との連携強化に努め、優秀な人材の確保に注力しておりますが、これらが想定通りに進まない場合や、IT人材の需要が高まるなかで人材獲得競争が想定以上に激化した場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(7) 投資に関するリスク

当社グループの持続的な成長に向け、ソフトウェア・サービスの開発投資を積極的に行うとともに、関係会社の設立や協業関係強化を目的とした他企業への投資・出資を行っております。投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行し、事業計画の確認・見直しを行いながら運営しておりますが、当社開発ソフトウェア・サービスの販売が計画に劣後し、また、投資先・出資先の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(8) 大規模な災害等に起因するリスク

当社グループの事業継続の強化に取り組んでおりますが、大規模な災害や感染症等により、当社グループの多くの社員および協力会社社員が被害を受け、もしくは罹患した場合や、主要な事業所、設備等に重大な損害が生じた場合には、当社グループの事業活動に停滞や停止が生じ、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの行動規範やコンプライアンス行動基準を策定し、これらの周知・浸透に努めるとともに、定期的なコンプライアンス教育を実施しておりますが、重大なコンプライアンス違反や事業活動に際し法令等に触れる事態が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害に対する賠償金等の発生により、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、これに伴って前連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。これら遡及適用後の過年度数値との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響などから一部に弱めの動きがみられたものの、企業収益が全体として改善するもとで景気は持ち直し基調にあります。

情報サービス産業におきましては、顧客のデジタル変革（DX）に対する高い投資意欲を背景に、情報化投資は総じて堅調に推移しました。

このような経営環境において、当社グループは、2021年度から6ヵ年の経営計画「経営Vision 2026」のもと、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に、当社グループの強みを活かした製品・サービスで支援すべく、製造業のDX推進やグローバル展開等の経営課題解決に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な取組みは次のとおりです。

- ・ERPシステムと多様なシステム・サービスを連携した複合型ソリューションの提供を通じて、顧客の業務効率化を推進するとともに、多様な商材の知見・ノウハウの蓄積を図りました。
- ・自社開発製品の機能強化と有力パートナーとの連携推進により、ソリューションポートフォリオの拡充と製造業のデジタル化を指向する「ものづくりデジタルイゼーション」の推進に取り組み、提供ソリューションの高付加価値化に努めました。
- ・顧客との共創型ビジネスの取組みを推進し、顧客の製品や製造ラインと当社の製品を組み合わせた新しいサービスの創出に取り組みました。
- ・コロナ禍による人的移動制限が続くもとで、従来の顧客の海外拠点のIT化に加え、日本本社と海外拠点の連携を可能とするクラウドを活用したシステム・サービスの提供に注力いたしました。また、現地の受注活動や開発体制の強化を図るべく、東京本社と現地法人・現地パートナーとの一体的な顧客支援体制の拡充に努めました。
- ・コロナ禍が長期化するもとで、円滑な業務遂行体制の維持に取り組みました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

受注高および売上高につきましては、プロダクト事業は増加したもののソリューション事業が減少したことにより、受注高17,912百万円（前年同期比1.9%増）、売上高17,760百万円（前年同期比0.3%増）となりました。利益面につきましては、ソリューション事業において不採算案件が発生したものの、プロダクト事業のライセンス販売の大幅な伸長に加え、システムサポート事業の採算性が向上したことなどから、営業利益2,412百万円（前年同期比26.8%増）、経常利益2,443百万円（前年同期比28.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,643百万円（前年同期比27.5%増）となり、各々6期連続で過去最高益を更新いたしました。

当社グループは、継続的な業容の拡大を通じた企業価値の向上を経営目標としており、経営指標といたしましては、自己資本当期純利益率（ROE）を重視し、その向上に努めております。当連結会計年度末のROEは、前連結会計年度末と比較して1.1ポイント増加し23.8%となりました。

また、経営計画に照らした対応につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略および対処すべき課題 対処すべき課題」に記載しております。

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比0.3%増加し17,760百万円となりました。

2) 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、売上原価が減少したこと等により、前年同期比8.2%増加し5,882百万円となりました。また、売上総利益率は売上原価率の減少により前連結会計年度の30.7%から2.4ポイント増加し、33.1%となりました。

3) 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、売上総利益が447百万円増加したこと等により、前年同期比26.8%増加し2,412百万円となりました。

4) 経常利益

連結会計年度における経常利益は、営業利益が510百万円増加したこと等により、前年同期比28.9%増加し2,443百万円となりました。

5) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が548百万円増加したこと等により、前年同期比27.5%増加し1,643百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

1) ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を主に行う事業です。

- ・継続的な顧客との関係深化に取り組み、顧客のニーズを中長期的な視点で捉えた提案活動に注力いたしました。製薬、食品、機械・精密機器、化学等の多様な業界からの受注獲得を図りました。
- ・ERPシステムを主に、製造実行管理システム、サプライチェーン・経営管理の計画立案やデータ分析を行うシステムおよびクラウドベースのソリューションの提供に注力いたしました。

当セグメントの受注高および売上高は、前期に終了した大型案件の反動減などにより減少し、受注高は11,387百万円（前年同期比7.7%減）、売上高は11,413百万円（前年同期比6.7%減）となりました。利益面につきましては、不採算案件の発生により減少し、セグメント利益は1,690百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

2) プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品をビジネスパートナーを通じて販売するとともに、同製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を行う事業です。

- ・主力製品「mcframe 7」の機能強化をはじめとして、顧客のグローバルビジネス展開やデジタル化推進に寄与する機能の強化に取り組むとともに、製造現場の作業効率向上や作業技能習得に寄与するIoTサービスの機能強化を図るなど、「mcframe」ブランドの訴求力向上に注力いたしました。
- ・ビジネスパートナーおよびエンジニアリングパートナーの拡充と関係強化に注力いたしました。
- ・コロナ禍が長期化するなかで、オンライン中心に多数のイベントを開催し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。
- ・長期的にビジネスパートナーの拡大と関係強化に取り組んできたもとの、堅調なソフトウェア投資動向を背景に、ライセンス販売は主力製品の「mcframe 7」を中心に大幅に伸長いたしました。

当セグメントの受注高は6,145百万円（前年同期比26.1%増）、売上高は6,004百万円（前年同期比18.4%増）、セグメント利益は1,889百万円（前年同期比43.1%増）となりました。mcframeライセンス売上高は3,530百万円（前年同期比28.4%増）となり、過去最高を連続して更新いたしました。

3) システムサポート事業

顧客に導入したシステムの運用・保守を主に、これらを通じた提案・追加開発等を行う事業であり、子会社のビジネスシステムサービス株式会社が展開しています。

- ・顧客システムのライフサイクルサポートの充実に取り組みました。
- ・安定した収益・利益の基盤構築を目指し、新規顧客・案件の拡大に努めるとともに、生産性の向上に注力いたしました。

当セグメントの受注高は379百万円（前年同期比2.5%増）、売上高は341百万円（前年同期比16.0%減）、セグメント利益は344百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	11,413,497	6.7
プロダクト事業	6,004,645	18.4
システムサポート事業	341,979	16.0
合計	17,760,122	0.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	11,387,682	7.7	3,429,220	0.7
プロダクト事業	6,145,629	26.1	1,789,601	8.6
システムサポート事業	379,077	2.5	76,330	94.6
合計	17,912,389	1.9	5,295,152	3.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	11,413,497	6.7
プロダクト事業	6,004,645	18.4
システムサポート事業	341,979	16.0
合計	17,760,122	0.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トウ・ソリューションズ	3,191,131	18.0	2,723,755	15.3

(2) 財政状態の状況

1) 資産の部

流動資産につきましては、現金及び預金の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により、前連結会計年度末と比較して1,091百万円増加し、8,866百万円となりました。なお、当連結会計年度末の総資産に占める流動資産の比率は77.2%であります。

また、固定資産につきましては、投資有価証券の時価評価による減少、賞与引当金の増加等による繰延税金資産の増加、無形固定資産の取得が無形固定資産の減価償却額を上回ったこと等により、前連結会計年度末と比較して80百万円減少し、2,624百万円となりました。

これらの結果、資産の部の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して1,010百万円増加し、11,491百万円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況では、ソリューション事業につきましては、前連結会計年度末と比較して104百万円増加し、3,054百万円、プロダクト事業につきましては、前連結会計年度末と比較して331百万円増加し、1,829百万円、システムサポート事業につきましては、前連結会計年度末と比較して206百万円増加し、1,287百万円となりました。

2) 負債の部

負債の部の当連結会計年度末残高は、賞与引当金の増加、未払法人税等の増加、短期借入金の減少、支払手形及び買掛金の減少、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して152百万円減少し、4,016百万円となりました。

3) 純資産の部

純資産の部の当連結会計年度末残高は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる増加、従業員持株会信託による自己株式の処分による増加、剰余金の配当による減少、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,162百万円増加し、7,475百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して4.9ポイント増加し、65.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

1) 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して867百万円増加し、4,945百万円となりました。

2) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,442百万円を計上し、減価償却費691百万円、売上債権の増加296百万円、仕入債務の減少296百万円、賞与引当金の増加267百万円、法人税等の支払額676百万円等により、全体として2,287百万円の収入（前年同期251百万円収入減）となりました。

3) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得（自社開発ERPパッケージ「mcframe」の開発投資等）による支出等により、全体として713百万円の支出（前年同期103百万円支出減）となりました。

4) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出、短期借入金の純増減額の減少等により、全体として701百万円の支出（前年同期898百万円支出増）となりました。

5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金につきましては、手元資金及び金融機関からの借入により調達しております。

また、資金の流動性につきましては、当連結会計年度末における流動比率は220.8%となっており、十分な流動性を確保しております。

営業活動で得た資金につきましては、企業価値向上に資する投資及び配当へ充当しております。投資につきましては、主に当社開発ERPパッケージの商品力強化に充てており、事業基盤の安定と業績の向上に活用しております。配当につきましては、連結配当性向が中長期的に30%を上回るよう努めることとしています。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手先名	契約の内容	契約期間
ビジネスエンジニアリング株式会社	SAP ジャパン 株式会社	SAPジャパン株式会社が所有する「SAP製品・サービス」に関連するサービス等の国内における非独占的かつ譲渡不能な販売権、再販売権および商標使用权を取得する。	2016年8月29日から2016年12月31日まで。 以後、1年ごとの契約自動更新中。
ビジネスエンジニアリング株式会社	シンコム・システムズ・ジャパン株式会社	シンコム・システムズ・ジャパン株式会社が提供するソフトウェア・プログラム等の非独占的使用権を取得する。	2002年7月15日から無期限。 ただし書面による30日の事前通知により契約終了。
ビジネスエンジニアリング株式会社	日本オラクル株式会社	日本オラクル株式会社およびオラクルコーポレーションが所有するソフトウェア製品の日本国内での再販売権等を取得する。	2021年12月26日から1年間。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動として、当社グループは各セグメントの競争力向上を目的とした技術・機能の調査・検証、およびセグメントに特定されない先端情報技術・新規商材を対象とした調査・研究を実施いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、105百万円、また研究開発活動の概要は次のとおりです。

(1) セグメントの競争力向上のための商品開発・機能強化

ソリューション事業

SAPジャパン株式会社のERPパッケージ「SAP製品」について、新しい機能の調査・検証を通じ、ソリューションの強化に取り組みました。

また、クラウド型ビジネスの強化を目的とする技術調査・研究に取り組みました。

プロダクト事業

自社開発ERPパッケージである「mcframe」の商品力強化を目的とする調査・研究を実施するとともに、ライセンサーとしてのサービス強化を目的とした調査・研究を実施いたしました。

また、「mcframe」の主力商品である「mcframe 7」シリーズ、海外向け会計システム「mcframe GA」および「mcframe IoT」シリーズの機能強化に取り組みました。なお、これらに要した費用は無形固定資産（ソフトウェア）へ計上しております。

(2) セグメントに特定されない先端情報技術・新規商材を対象とした調査・研究

新規基盤技術、ソリューションに関する調査・研究を目的として、IoT（Internet of Things）等のデジタル関連技術、クラウドサービス関連技術等に関する調査・研究や、データを活用した新しいソリューションの提供に向けた調査・研究に取り組みました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は706百万円であり、その主な内容は、ソリューション事業及びプロダクト事業等に関するソフトウェア開発関連投資であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソリューション プロダクト 全社(共通)	建物附属設 備、事務機器 及び情報通信 機器等	38,414	81,851	1,337,288	1,457,554	475
関西支店 (大阪府大阪市)	ソリューション プロダクト 全社(共通)	建物附属設 備、情報通信 機器等	4,868	1,362		6,230	24

(注) 1 上記の他、本社建物、関西支店建物を賃借しております。年間賃借料は268,812千円(共益費を除く)であります。

2 建物欄は賃借中の建物に造作を加えた固定資産の帳簿価額であります。

3 無形固定資産欄の主な内容は、ソフトウェア(帳簿価額1,336,121千円)であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在における在外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議により、2022年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	12,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	6,000,000	12,000,000		

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議により、2022年6月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は6,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注) 1	4,000,000	6,000,000		697,600		426,200

(注) 1 2013年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

2 2022年6月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、発行済株式総数が6,000,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	16	38	40	6	7,174	7,282	
所有株式数(単元)		2,865	919	35,731	1,142	6	19,314	59,977	2,300
所有株式数の割合(%)		4.78	1.53	59.57	1.90	0.01	32.20	100.00	

(注) 単元未満株式の状況には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25番1号	1,237,500	20.62
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	744,000	12.40
ウイングアーク1st株式会社	東京都港区六本木3丁目2番1号	480,000	8.00
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	360,000	6.00
キャノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	360,000	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	242,400	4.04
株式会社テクノスジャパン	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	180,000	3.00
B-EN-G社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目8番1号	124,000	2.06
スタンダードチャータードホンコンリヒテンシユタインランドスバンクア-ゲ- (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	60,000	1.00
株式会社アバント	東京都港区港南2丁目15番2号	54,000	0.90
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	54,000	0.90
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市和田4010番10	54,000	0.90
計	-	3,949,900	65.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,997,700	59,977	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,977	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	81
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	67		134	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2022年6月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主還元は配当金の支払いにより行う方針であり、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案して決定することとしております。また、安定的な配当の継続に努めるとともに、連結配当性向が中長期的に30%を上回るよう努めることを基本的な方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための投資等に充当して、事業基盤の安定と業績の向上に活用しております。

配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき49円とし、中間配当金1株につき35円と合わせ、年間配当金は1株につき84円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	209,998	35.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	293,996	49.00

() 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金542千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と企業統治の体制の概要等について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と認識し、経営の監督機能強化および効率性向上とコンプライアンス体制の強化に努めることを基本方針としております。

<コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

- 1)株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 2)株主、お客様、取引先、地域社会、従業員を含むステークホルダーの利益を考慮し、これらステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。
- 3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 4)取締役（監査等委員である取締役を含む。）に求められる役割・責務を果たし、経営の監督機能強化および効率性向上に取り組みます。
- 5)中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話に取り組みます。

この基本方針のもと、当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役と複数の社外取締役の選任を通じ、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。

取締役会は、監査等委員ではない取締役7名および監査等委員である取締役3名の計10名で構成されており、うち4名が社外取締役（監査等委員ではない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名）であります。当社グループの事業に精通した社内取締役と、経営に関する豊富な知見と高度な専門性に基づく助言・監督を期待できる社外取締役により、経営の健全性と透明性の確保に努めております。また、取締役会は、原則として毎月1回を目途に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

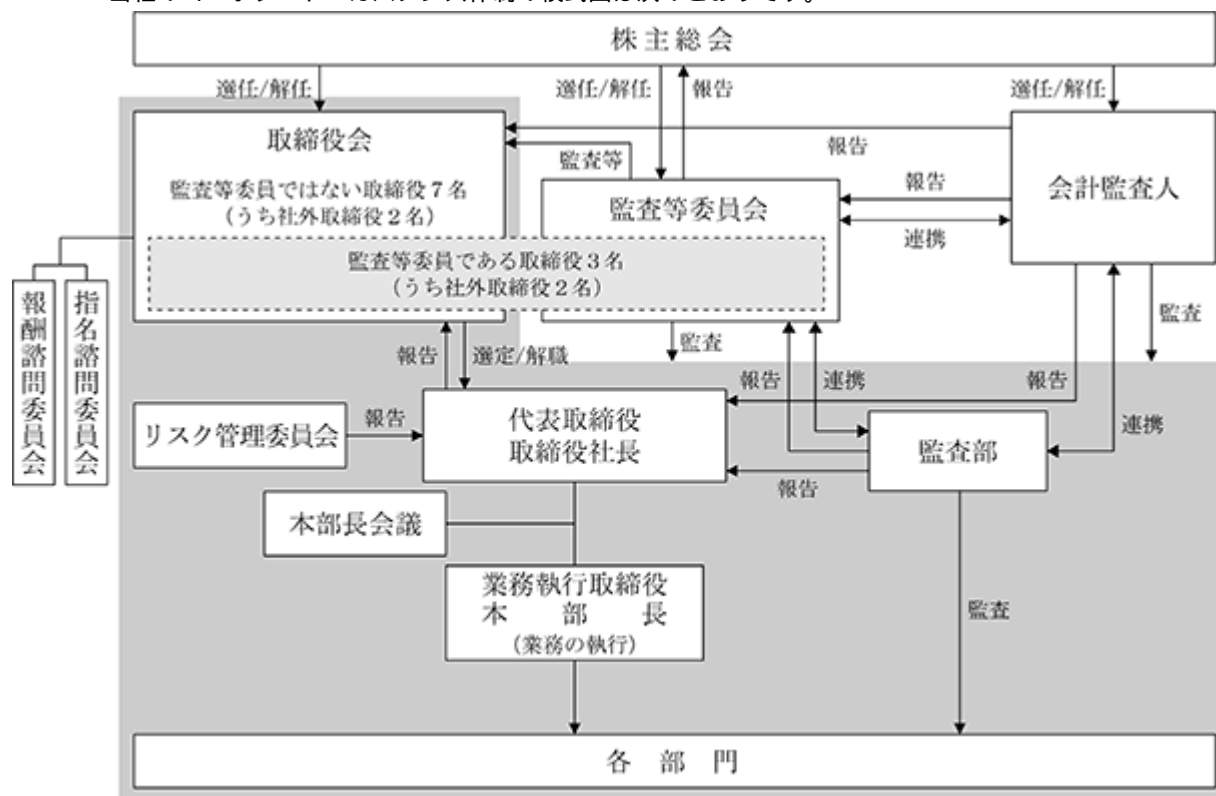
監査等委員会は社外取締役2名を含む3名で構成されており、取締役の職務の執行に対する監査、監督を行っております。監査等委員会は原則として毎月1回を目途に開催しております。

取締役会および監査等委員会の構成員の状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社長の諮問機関として、社長、常勤取締役および本部長等で構成する本部長会議を設置し、重要な経営事項の審議の充実と適切な経営情報の把握を図っております。さらに、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置し、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性の確保に取り組んでおります。その構成員の状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人の状況につきましては「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務部を置き、その推進のための体制整備を図る。
 - (b) 取締役は、法令、定款の違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (c) 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
 - (d) 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などに基づく業務プロセスの統制を実施する。
 - (b) 当社および子会社の事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、リスク管理委員会の設置を含む「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の推進体制を整備する。リスク管理委員会（委員長：社長、委員：常勤役員）は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認する。
 - (c) リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るため、リスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保する。
 - (b) 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制を整備する。

- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 法令等の遵守については、規範を明確にするために「コンプライアンス行動基準」を定め、担当セクションとして法務部を置き、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - (b) 「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。
 - (c) 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
 - (d) 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
 - (e) 内部監査組織である監査部は、業務執行全般に対する内部監査を実施する。
- 6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。
 - (b) グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。
 - (c) 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。
 - (d) 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。
 - (e) 「内部通報規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。
 - (f) 子会社の年度数値目標を策定する。
- 7) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の事務局は法務部が担当する。
 - (b) 監査部は監査等委員会の業務監査を補助する。
 - (c) 法務部の監査等委員会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査等委員会の了承を必要とする。
 - (d) 法務部および監査部の組織変更については、監査等委員会の了承を必要とする。
 - (e) 監査等委員会の補助業務の遂行に際し、監査等委員ではない取締役の指揮命令を受けない。
- 8) 監査等委員ではない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (a) 監査等委員は必要に応じて、本部長会議をはじめとする重要な会議に出席する。
 - (b) 監査等委員会は定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。
 - (c) 監査等委員会は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。
 - (d) 監査等委員会は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。
 - (e) 監査等委員会は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - (f) 監査等委員会は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。
 - (g) 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は代表取締役社長および監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
 - (b) 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - (c) 監査等委員が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、以下の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款で定めております。

1) 中間配当の決定機関

取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除の決定機関

会社法第426条第1項の規定に従い、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	片山 博	1957年5月4日生	1981年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 2002年6月 当社入社 2005年4月 当社業務管理本部長 2007年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社代表取締役 2015年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社取締役副社長 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	23,500
代表取締役 取締役社長 CEO	羽田 雅一	1965年1月13日生	1987年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2004年4月 当社MCFrame事業本部長 2006年4月 当社プロダクト事業本部長 2010年6月 当社取締役 2014年6月 当社関西支店担当、中部営業所担当 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社新商品企画本部長 2019年6月 当社専務取締役 2020年4月 当社代表取締役(現任) 2020年4月 当社取締役社長(現任)	(注) 2	14,100
代表取締役 専務取締役 CFO 経営統括本部長、グローバルビジネス推進本部担当	別納 成明	1964年3月26日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年9月 当社入社 2011年4月 当社ソリューションプロジェクト統括本部副統括本部長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社ソリューションプロジェクト統括本部長 2015年6月 当社ソリューション事業本部長 2019年4月 当社業務管理本部長 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社経営統括本部長、グローバルビジネス推進本部担当(現任) 2022年6月 当社代表取締役(現任) 2022年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当	中野 敦 士	1965年3月14日生	1989年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2009年4月 当社プロダクト事業本部商品開発本部長 2014年4月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 当社プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当(現任) 2022年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 2	12,000
取締役 ソリューション事業本部長	佐藤 雄 祐	1967年10月6日生	1993年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年7月 当社入社 2006年4月 当社経営企画本部企画部長 2015年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年4月 当社ソリューション事業本部第2営業本部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	2,700
取締役	清水 弘	1961年3月29日生	1984年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1990年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 2003年1月 同社ディレクター 2010年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授(現任) 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー(現任)	(注) 2	4,500
取締役	樋口 英 雄	1950年3月5日生	1972年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2004年6月 同社執行役員、業務改革本部長 2004年6月 オムロンネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 2007年3月 オムロン株式会社事業プロセス革新本部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年12月 同社グループ戦略室長、事業プロセス革新本部長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 当社社外監査役 2016年5月 古野電気株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	丸山 龍二	1952年3月4日生	1974年4月 三菱重工業株式会社入社 2003年4月 同社経理部主幹部員 2004年12月 MHI アカウンティングサービス株式会社代表取締役 2007年5月 同社代表取締役、常務取締役 2011年4月 同社代表取締役、取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,400
取締役 (監査等委員)	志水 直樹	1953年8月12日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 同行融資部副部長 2003年6月 株式会社マキヤ取締役、管理本部長 2006年11月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社執行役員、財務経理部長 2007年6月 同社取締役 2008年4月 同社常務執行役員、管理本部長 2013年4月 株式会社明光商会取締役、管理本部長 2014年5月 ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2018年3月 ジャパンシステム株式会社社外取締役(監査等委員) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	700
取締役 (監査等委員)	大塚 博文	1961年5月27日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2005年11月 当社関西支店長 2012年1月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司総経理 2012年4月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司董事長 2015年6月 当社プロダクト事業本部副事業本部長、プロダクト事業本部マーケティング本部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長、ソリューション事業本部SCMソリューション第1本部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	9,800
計					77,400

- (注) 1 取締役清水弘、樋口英雄、丸山龍二および志水直樹は、社外取締役であります。丸山龍二は監査等委員会の委員長であります。
- 2 任期は、2022年3月期の定時株主総会終結の時から2023年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2022年3月期の定時株主総会終結の時から2024年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 指名諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、社外取締役樋口英雄、丸山龍二および志水直樹であります。
- 5 報酬諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、専務取締役別納成明、社外取締役樋口英雄、丸山龍二および志水直樹であります。
- 6 所有株式数につきましては、2022年3月31日現在の株式数を記載しております。なお、2022年6月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

社外取締役の状況

当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役清水弘は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を有しており、経営監督機能の強化に資するものであります。同氏は日本工業大学大学院技術経営研究科の教授であり、当連結会計年度において、当社は、社員研修に係り学校法人日本工業大学に授業料等を支払っておりますが、金額は僅少であります。

社外取締役樋口英雄は、オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、経営監督機能の強化に資するものであります。当連結会計年度において、当社は、オムロングループと当社開発製品が提供するサービスに係る取引がありますが、金額は僅少であります。

監査等委員である社外取締役の丸山龍二は、三菱重工業グループにおける、経理・財務に関する豊富な経験と高い見識に加え、IT分野においても知見を有しており、監督・監査機能の強化に資するものであります。同氏と当社との間に記載すべき取引等の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の志水直樹は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）および事業会社における、財務・会計に関する豊富な経験と高い見識に加え、経営管理においても知見を有しており、監督・監査機能の強化に資するものであります。同氏と当社との間に記載すべき取引等の関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、専門分野における高い見識に基づいた中立かつ客観的観点による経営上有益な意見等が期待でき、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担う人材を招聘することとしており、東京証券取引所が定める「独立性基準」の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2)を基準に、社外取締役の個々の属性を踏まえ、実質的に当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断できるか、総合的にその独立性を判断しております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会を通じ、監査等委員である社外取締役は、取締役会および監査等委員会を通じ、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査等委員会による監査等について

内部監査組織である監査部が、当社および子会社の業務執行全般に対し、監査計画に基づき内部監査を実施しております。監査部は監査結果を社長および監査等委員会に報告するとともに、被監査部門へ通知して改善計画の立案・実施を促しております。監査部の人員は2名であります。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と常勤の監査等委員である取締役1名の計3名で構成しております。監査等委員会は、監査方針と監査計画を策定し、重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、取締役および使用人からの職務遂行状況の報告などを通じ、また、内部統制システムの状況の監視、検証を行い、取締役の職務の執行に対する監査を実施しております。監査等委員である取締役の丸山龍二氏および志水直樹氏は、経理・財務分野の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見があります。

当事業年度における監査等委員会の活動状況につきましては、監査等委員会を12回開催し、監査等委員3名とも任期中開催の全てに出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬に関する意見、利益相反取引等であります。常勤監査等委員は、取締役（監査等委員を除く）および使用人等からの情報収集と助言、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、往査等を行いました。

また、監査等委員会を中心に、監査等委員会、監査部および会計監査人の間で、監査計画、監査報告や財務報告に係る内部統制等に関し意見交換・情報交換を行い、相互に連携をとる体制を築いております。また、内部統制機能を所轄する部門は、監査等委員会、監査部および会計監査人と、適宜、内部統制に関する報告や意見交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1998年以降（第19期以降）

3) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 堀越 喜臣

指定有限責任社員 業務執行社員 小川 伊智郎

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

4) 監査業務に係る補助者

公認会計士 5 名、その他 14 名

5) 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の独立性、専門性および監査体制等を総合的に勘案し、当社の業務内容に対応した適切かつ効率的な監査が可能であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査等委員会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6) 監査等委員会による監査公認会計士等の評価

監査等委員会において、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づく独立性、当社の属する業界に係る知見を含む専門性、監査体制の整備状況、監査計画および監査費用の妥当性、ならびに、監査実績に基づいた監査活動の適切性・妥当性等について、監査公認会計士等の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500		28,500	6,900
連結子会社				
計	28,500		28,500	6,900

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、米国公認会計士協会保証業務基準第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備状況に係る保証報告書作成業務を委託しているものです。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定し、監査等委員会において同意しております。

5) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間および報酬額の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の決定方針

1) 取締役の報酬等に関する基本方針

取締役の報酬等は、求められる役割と職責に相応しい水準とし、中長期的な業績と株主価値が常勤取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等に反映される仕組みとすることを基本方針とする。

取締役の報酬制度および報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的として、過半数の社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針をはじめ、取締役の報酬等に関する事項は、同委員会の協議を経た答申を受け、取締役会で決定する。

2) 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（年額）と賞与で構成する。基本報酬は役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、賞与は事業年度の連結業績等を勘案し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により支給する。

(a) 基本報酬（年額）について

前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

(b) 賞与について

前事業年度の連結業績を踏まえた賞与総額を社長が起案し、取締役会で決定する。常勤取締役の個人別賞与額については、前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別賞与を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、原則として株主総会の翌月に一括支給する。

(c) 中長期的な業績と株主価値の報酬等への反映について

中長期的な業績と株主価値が常勤取締役の報酬等に反映される仕組みとして、基本報酬のうち役位に応じた一定割合を毎月拠出し、役員累積投資により自社株式を取得する。取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は、原則として譲渡できないものとする。

3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。本方針以下同じ。）の報酬等

社外取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、社長が社外取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

4) 監査等委員の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別基本報酬を定め、任期中毎月支給する。

当事業年度に係る取締役の報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的とした報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定したことから、決定方針に沿うものであると取締役会において判断しております。

当事業年度の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬等は、決定方針に従い、前事業年度の連結業績への貢献度および取締役会に報告された対象取締役の個人業績等を踏まえて社長が作成した対象取締役の報酬額の案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で対象取締役の報酬額を決定いたしました。当事業年度における社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、決定方針に従い、社長が提示した基本報酬案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定いたしました。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	169,071	119,071	50,000			7
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	18,267	18,267				1
社外役員	26,400	26,400				4

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、2021年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資である株式とし、それ以外を保有目的とする投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引先との事業上の関係の維持・強化が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有する方針です。

政策保有株式は、資本コストとリターンや取引の状況、ならびに中長期的な観点による保有目的・保有意義を踏まえ、継続保有の可否を取締役会で定期的に検証しております。

保有する3銘柄について、当社の資本コストと各銘柄のリターンや取引に係る利益、今後の当社事業への貢献見込みや、事業上の関係の維持・強化といった保有目的等を総合的に勘案し、3銘柄ともに継続保有することといたしました。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	22,254
非上場株式以外の株式	3	305,488

3) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社テクノ スジャパン	308,700	308,700	ERP分野でのビジネスを主に協業関係があり、事業上の関係の強化を図るため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。 なお、当事業年度において、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記「(5) 1)」に記載のとおりです。	有
	142,928	213,311		
株式会社テラス カイ	54,400	54,400	クラウド関連のビジネスを主に協業関係があり、事業上の関係の強化を図るため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。 なお、当事業年度において、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記「(5) 1)」に記載のとおりです。	有
	85,299	182,512		
東海ソフト株式 会社	78,200	78,200	製造業向けシステム構築を主に取引関係があり、事業上の関係の強化を図るため、当事業年度より、同社株式を保有することといたしました。 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。 なお、当事業年度において、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記「(5) 1)」に記載のとおりです。	有
	77,261	94,543		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し最新の会計基準等に関する内容を把握するとともに、経理担当者は当該法人及び監査法人等の行う研修へ参加するなどしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,078,245	4,945,888
受取手形、売掛金及び契約資産	3,171,851	² 3,468,634
仕掛品	67,903	7,454
その他	457,808	445,018
流動資産合計	7,775,808	8,866,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	235,674	235,886
減価償却累計額	168,872	176,504
建物(純額)	66,802	59,382
工具、器具及び備品	388,263	411,086
減価償却累計額	296,895	319,787
工具、器具及び備品(純額)	91,367	91,298
有形固定資産合計	158,170	150,681
無形固定資産		
ソフトウェア	1,296,673	1,320,781
その他	2,104	1,167
無形固定資産合計	1,298,778	1,321,949
投資その他の資産		
投資有価証券	511,964	327,743
敷金	296,594	296,951
繰延税金資産	304,450	389,435
その他	¹ 140,971	¹ 143,500
貸倒引当金	5,499	5,499
投資その他の資産合計	1,248,481	1,152,131
固定資産合計	2,705,430	2,624,761
資産合計	10,481,238	11,491,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	661,376	465,861
短期借入金	300,000	100,000
未払費用	623,537	544,154
未払法人税等	401,760	584,448
前受金	958,688	983,064
賞与引当金	594,114	861,353
役員賞与引当金	35,000	50,000
品質保証引当金	16,584	23,915
受注損失引当金	13,329	16,161
その他	393,303	387,373
流動負債合計	3,997,693	4,016,333
固定負債		
長期借入金	170,779	
固定負債合計	170,779	
負債合計	4,168,472	4,016,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,600	697,600
資本剰余金	565,273	565,273
利益剰余金	5,105,777	6,251,448
自己株式	170,854	156
株主資本合計	6,197,795	7,514,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,572	29,590
為替換算調整勘定	4,602	9,149
その他の包括利益累計額合計	114,969	38,740
純資産合計	6,312,765	7,475,423
負債純資産合計	10,481,238	11,491,757

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	17,707,073	1 17,760,122
売上原価	4 12,271,889	4 11,877,585
売上総利益	5,435,183	5,882,537
販売費及び一般管理費	2, 3 3,532,427	2, 3 3,469,591
営業利益	1,902,755	2,412,945
営業外収益		
受取利息	393	273
受取配当金	6,361	7,022
為替差益		3,082
助成金収入	2,507	26,348
その他	854	2,780
営業外収益合計	10,117	39,507
営業外費用		
支払利息	3,387	4,209
為替差損	3,492	
株式交付費	593	
支払手数料	9,015	4,752
その他	1,079	24
営業外費用合計	17,567	8,985
経常利益	1,895,305	2,443,467
特別損失		
関係会社清算損		645
特別損失合計		645
税金等調整前当期純利益	1,895,305	2,442,822
法人税、住民税及び事業税	622,211	849,081
法人税等調整額	15,855	49,926
法人税等合計	606,355	799,155
当期純利益	1,288,950	1,643,667
親会社株主に帰属する当期純利益	1,288,950	1,643,667

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,288,950	1,643,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139,289	149,162
為替換算調整勘定	269	4,547
その他の包括利益合計	139,020	153,710
包括利益	1,427,970	1,489,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,427,970	1,489,956
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,600	448,901	4,096,154	185,386	5,057,269	19,717	4,332	24,050	5,033,219
会計方針の変更による累積的影響額			4,604		4,604				4,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	697,600	448,901	4,100,759	185,386	5,061,874	19,717	4,332	24,050	5,037,824
当期変動額									
剰余金の配当			283,932		283,932				283,932
親会社株主に帰属する当期純利益			1,288,950		1,288,950				1,288,950
自己株式の取得				472	472				472
自己株式の処分		116,371		15,004	131,376				131,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						139,289	269	139,020	139,020
当期変動額合計		116,371	1,005,017	14,531	1,135,921	139,289	269	139,020	1,274,941
当期末残高	697,600	565,273	5,105,777	170,854	6,197,795	119,572	4,602	114,969	6,312,765

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,600	565,273	5,105,777	170,854	6,197,795	119,572	4,602	114,969	6,312,765
当期変動額									
剰余金の配当			497,996		497,996				497,996
親会社株主に帰属する当期純利益			1,643,667		1,643,667				1,643,667
自己株式の取得				81	81				81
自己株式の処分				170,779	170,779				170,779
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						149,162	4,547	153,710	153,710
当期変動額合計			1,145,670	170,698	1,316,368	149,162	4,547	153,710	1,162,658
当期末残高	697,600	565,273	6,251,448	156	7,514,164	29,590	9,149	38,740	7,475,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,895,305	2,442,822
減価償却費	720,180	691,416
賞与引当金の増減額(は減少)	85,406	267,239
役員賞与引当金の増減額(は減少)		15,000
品質保証引当金の増減額(は減少)	560	7,331
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,329	2,832
受取利息及び受取配当金	6,755	7,296
支払利息	3,387	4,209
為替差損益(は益)	3,492	3,082
関係会社清算損益(は益)		645
売上債権の増減額(は増加)	349,651	296,783
棚卸資産の増減額(は増加)	60,311	60,449
前渡金の増減額(は増加)	33,638	4,179
仕入債務の増減額(は減少)	77,731	296,511
未払消費税等の増減額(は減少)	41,275	57,493
前受金の増減額(は減少)	248,935	24,375
その他	43,296	14,383
小計	3,127,362	2,959,935
利息及び配当金の受取額	6,755	7,296
利息の支払額	3,435	4,160
法人税等の還付額		443
法人税等の支払額	591,627	676,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,539,054	2,287,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,631	63,351
無形固定資産の取得による支出	725,058	668,733
投資有価証券の取得による支出	95,206	
その他	37,799	18,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,096	713,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入れによる収入	170,779	
長期借入金の返済による支出	7,910	170,779
自己株式の取得による支出	472	81
自己株式の処分による収入	131,376	170,779
配当金の支払額	283,523	497,578
その他	13,268	4,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,979	701,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	4,547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,918,668	867,642
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,577	4,078,245
現金及び現金同等物の期末残高	4,078,245	4,945,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビジネスシステムサービス株式会社

Business Engineering America, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程(上海)有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程(上海)有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

関連会社

株式会社ダイバーシク

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Business Engineering America, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入した時点で収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前連結会計年度	当連結会計年度
1,081,831	267,122

(注)前連結会計年度末及び当連結会計年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトは顧客の重要な基幹システムの構築等を請け負うことになり、特に顧客のニーズの多様化に応えるため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴っております。

原価総額の見積りはプロジェクトの進行に応じて適宜見直しが行われ、原価総額の見積り時点では予見できなかった仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、その結果進捗度が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前連結会計年度	当連結会計年度
13,329	16,161

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、受注損失引当金を計上しております。

しかしながら、仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、受注案件については進捗部分について成果の確実性が認められる案件には、工事進行基準によって、それ以外の案件は工事完成基準によって収益を認識していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

また、従来は一部の保守サービスについて、顧客との保守契約取引開始時に一時点で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項(1)(2)(4)に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、「収益認識会計基準」第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益関係」注記については記載しておりません。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は229,338千円増加、仕掛品は293,608千円減少、流動資産のその他は31,010千円増加、繰延税金資産は37,710千円増加、前受金は89,895千円増加、利益剰余金は85,444千円減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は148,338千円減少、売上原価は18,547千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ129,791千円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は129,791千円減少、前受金の増加額は89,895千円増加、売上債権の減少額は58,943千円増加、前渡金の増加額は29,768千円増加、棚卸資産の増加額は12,213千円減少、営業活動によるキャッシュ・フローのその他は1,492千円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は4,604千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

2021年3月に導入した「従業員持株会信託型ESOP」は現在清算手続き中であります。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託は、信託の設定後、約2年7か月間にわたり「B-EN-G社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度170,779千円及び112,800株、当連結会計年度においては該当ありません。

(注) 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。上記の前連結会計年度の自己株式の株式数は、当該株式分割を考慮した数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 170,779千円、当連結会計年度においては該当ありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	91,865千円	91,219千円
投資その他の資産 その他 (関係会社出資金)	30,000千円	30,000千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	2,948,918千円
契約資産	519,715千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,696,061千円	1,601,291千円
賞与引当金繰入額	179,076千円	258,618千円
研究開発費	86,500千円	105,068千円
外注費	216,119千円	208,393千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	86,500千円	105,068千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	13,329千円	2,832千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	152,362千円	184,221千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	152,362千円	184,221千円
税効果額	13,073千円	35,058千円
その他有価証券評価差額金	139,289千円	149,162千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	269千円	4,547千円
その他の包括利益合計	139,020千円	153,710千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104,690	56,553	104,800	56,443

(注) 1 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託が保有する当社株式(当連結会計年度末56,400株)が含まれています。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加	153株
従業員持株会信託による自己株式の取得	56,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分	84,800株
従業員持株会信託による自己株式の売却	20,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	153,798	26	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	130,134	22	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1 2020年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

2 2020年11月5日取締役会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金24千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	287,997	48	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金2,707千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,443	24	56,400	67

(注) 1 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託が保有する当社株式(当連結会計年度末においては該当ありません)が含まれています。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 24株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による自己株式の売却 56,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	287,997	48	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	209,998	35	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金2,707千円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金542千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293,996	49	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,078,245千円	4,945,888千円
現金及び現金同等物	4,078,245千円	4,945,888千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は差入先の信用リスクに晒されております。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが短期の支払期日であります。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は短期金利の変動リスクを負っております。

長期借入金は「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの変動金利による借入金であります。当該借入は金利の変動リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権及び敷金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	490,367	490,367	
(2) 敷金	296,594	268,554	28,040

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	21,597

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	305,488	305,488	
(2) 敷金	296,951	262,194	34,757

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	22,254

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,078,245			
受取手形、売掛金及び契約資産	2,942,512			
敷金		6,109		290,485
合計	7,020,758	6,109		290,485

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,945,888			
受取手形、売掛金及び契約資産	3,468,634			
敷金		6,247		290,704
合計	8,414,522	6,247		290,704

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000					
長期借入金			170,779			
合計	300,000		170,779			

(注) 長期借入金170,779千円は「従業員持株会信託型ESOP」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000					
合計	100,000					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	305,488			305,488
資産計	305,488			305,488

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		262,194		262,194
資産計		262,194		262,194

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	182,512	90,755	91,756
小計	182,512	90,755	91,756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	307,855	399,581	91,726
小計	307,855	399,581	91,726
合計	490,367	490,337	30

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,597千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	305,488	490,337	184,848
小計	305,488	490,337	184,848
合計	305,488	490,337	184,848

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,254千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	181,917千円	263,746千円
固定資産償却限度超過額	50,733千円	42,810千円
投資有価証券評価損	48,149千円	48,149千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	42,692千円	51,697千円
未払事業税	29,630千円	36,709千円
関係会社株式評価損	21,065千円	10,754千円
関係会社清算損	千円	10,508千円
品質保証引当金	5,078千円	7,322千円
その他有価証券評価差額金	千円	7,165千円
受注損失引当金	4,081千円	4,948千円
収益認識基準適用による遡及修正影響額	37,710千円	千円
その他	46,592千円	46,216千円
繰延税金資産小計	467,651千円	530,029千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	42,692千円	51,697千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	92,214千円	81,903千円
評価性引当額小計(注) 1	134,906千円	133,600千円
繰延税金資産合計	332,744千円	396,428千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,893千円	千円
その他	400千円	6,993千円
繰延税金負債合計	28,293千円	6,993千円
繰延税金資産純額	304,450千円	389,435千円

(注) 1 評価性引当額が1,305千円減少しております。この減少の主な要因は、当社において関係会社を解散することを決定したことから、関係会社株式評価損に係る評価性引当額10,310千円が当期に回収可能と判断したことにより減少したこと及び、連結子会社Business Engineering America, Inc.において税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額を9,004千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						42,692	42,692千円
評価性引当額						42,692	42,692千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						51,697	51,697千円
評価性引当額						51,697	51,697千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2%
関係会社株式評価損		0.4%
住民税均等割		0.2%
繰越欠損金		0.4%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション	プロダクト	システムサポート	計
mcframeライセンス	77,947	3,452,179		3,530,126
システムインテグレーション 及びその他サービス	11,335,549	2,552,466	341,979	14,229,996
顧客との契約から生じる収益	11,413,497	6,004,645	341,979	17,760,122
その他の収益				
外部顧客への売上高	11,413,497	6,004,645	341,979	17,760,122

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,851,963
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,948,918
契約資産（期首残高）	319,888
契約資産（期末残高）	519,715
契約負債（期首残高）	958,688
契約負債（期末残高）	983,064

契約資産は、主に設計、開発、導入案件において、進捗度に基づいて認識した収益と原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振りかえられます。

契約負債は、主に設計、開発、導入案件及びシステムの運用・保守における顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、874,683千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,225,597
1年超	69,554
合計	5,295,152

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」「プロダクト事業」「システムサポート事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

「プロダクト事業」は、当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

「システムサポート事業」は、基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,228,650	5,071,078	407,344	17,707,073		17,707,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,380	12,322	1,949,183	1,978,886	1,978,886	
計	12,246,031	5,083,401	2,356,527	19,685,959	1,978,886	17,707,073
セグメント利益	2,010,753	1,319,973	309,147	3,639,874	1,737,118	1,902,755
セグメント資産	2,950,592	1,498,762	1,081,782	5,531,137	4,950,100	10,481,238
その他の項目						
減価償却費	127,469	537,095	8,167	672,732	47,447	720,180

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,737,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額4,950,100千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3)減価償却費の調整額47,447千円は、全社資産等に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,413,497	6,004,645	341,979	17,760,122		17,760,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,480	9,798	1,863,188	1,884,468	1,884,468	
計	11,424,978	6,014,444	2,205,168	19,644,590	1,884,468	17,760,122
セグメント利益	1,690,523	1,889,246	344,297	3,924,067	1,511,121	2,412,945
セグメント資産	3,054,837	1,829,994	1,287,805	6,172,636	5,319,120	11,491,757
その他の項目						
減価償却費	121,230	524,894	7,872	653,997	37,418	691,416

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,511,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額5,319,120千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3)減価償却費の調整額37,418千円は、全社資産等に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トウ・ソリューションズ	3,191,131	ソリューション事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トウ・ソリューションズ	2,723,755	ソリューション事業 プロダクト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	531円06銭	622円96銭
1株当たり当期純利益	108円94銭	137円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	同 左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,312,765	7,475,423
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,312,765	7,475,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	11,887,114	11,999,866

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,288,950	1,643,667
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,288,950	1,643,667
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,831,926	11,957,060

3 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり情報の各金額は、前連結会計年度の期首に株式を分割したと仮定して算定しております。

4 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度13,270株、当連結会計年度42,832株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度112,800株、当連結会計年度においては該当ありません。

5 「(会計方針の変更)」(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、収益認識会計基準を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、期首に株式分割が行われたと仮定した前連結会計年度の1株当たり純資産額は7円19銭減少し、1株当たり当期純利益は7円61銭減少しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の市場流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,000,000株
今回の分割により増加する株式数	6,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

3 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	100,000	1.26	
長期借入金	170,779			
合計	470,779	100,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金170,779千円は前連結会計年度より再導入した「従業員持株会信託型ESOP」に係るものであり、2022年1月に返済を完了しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高 (千円)	4,021,514	8,850,834	13,238,138	17,760,122
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	162,617	1,160,023	1,917,140	2,442,822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	109,404	790,577	1,304,792	1,643,667
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.20	66.30	109.25	137.46

(会計期間)	第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	第4四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.20	57.00	42.92	28.24

(注) 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期純利益)を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009,384	4,881,745
受取手形、売掛金及び契約資産	3,069,335	3,396,832
仕掛品	68,077	6,834
前渡金	294,935	294,462
前払費用	112,840	102,216
その他	118,539	149,509
貸倒引当金	43,742	81,987
流動資産合計	7,629,370	8,749,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,080	44,300
工具、器具及び備品	82,221	83,419
有形固定資産合計	132,301	127,720
無形固定資産		
ソフトウェア	1,312,104	1,336,121
その他	2,104	1,167
無形固定資産合計	1,314,209	1,337,288
投資その他の資産		
投資有価証券	511,964	327,743
関係会社株式	141,811	141,165
関係会社出資金	30,000	30,000
敷金	269,579	269,931
繰延税金資産	246,908	324,731
その他	19,106	22,281
貸倒引当金	5,499	5,499
投資その他の資産合計	1,213,869	1,110,352
固定資産合計	2,660,380	2,575,361
資産合計	10,289,750	11,324,974

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	977,283	793,505
短期借入金	300,000	100,000
未払金	305,297	315,325
未払費用	541,472	493,017
未払法人税等	319,771	509,973
前受金	954,436	981,239
預り金	509,586	724,808
賞与引当金	456,615	696,486
役員賞与引当金	35,000	50,000
品質保証引当金	16,584	23,915
受注損失引当金	13,329	16,161
その他	6,934	292
流動負債合計	4,436,312	4,704,725
固定負債		
長期借入金	170,779	
固定負債合計	170,779	
負債合計	4,607,091	4,704,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,600	697,600
資本剰余金		
資本準備金	426,200	426,200
その他資本剰余金	139,073	139,073
資本剰余金合計	565,273	565,273
利益剰余金		
利益準備金	8,100	8,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,462,968	5,379,023
利益剰余金合計	4,471,068	5,387,123
自己株式	170,854	156
株主資本合計	5,563,086	6,649,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,572	29,590
評価・換算差額等合計	119,572	29,590
純資産合計	5,682,659	6,620,249
負債純資産合計	10,289,750	11,324,974

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 17,305,522	1 17,403,171
売上原価	1 12,394,588	1 12,068,325
売上総利益	4,910,934	5,334,846
販売費及び一般管理費	2 3,273,910	2 3,237,269
営業利益	1,637,023	2,097,576
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 8,028	1 9,025
為替差益	1,923	9,914
助成金収入	2,507	26,348
その他	845	969
営業外収益合計	13,304	46,257
営業外費用		
支払利息	6,227	12,059
株式交付費	593	
支払手数料	9,015	4,752
貸倒引当金繰入額	43,742	38,245
その他	1,079	24
営業外費用合計	60,658	55,080
経常利益	1,589,670	2,088,753
特別損失		
関係会社清算損		645
関係会社株式評価損	4,856	
特別損失合計	4,856	645
税引前当期純利益	1,584,813	2,088,108
法人税、住民税及び事業税	505,423	716,821
法人税等調整額	9,520	42,764
法人税等合計	495,903	674,057
当期純利益	1,088,910	1,414,051

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,027,335	21.7	3,366,992	24.9
外注費		7,564,566	54.4	6,825,558	50.6
経費		3,321,081	23.9	3,305,827	24.5
当期総費用		13,912,983	100.0	13,498,379	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	7,111		68,077	
原価差額調整額		206,771		217,176	
他勘定振替額		1,250,657		1,274,119	
合計		12,462,665		12,075,160	
期末仕掛品棚卸高		68,077		6,834	
当期売上原価		12,394,588		12,068,325	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機器・資材費	1,174,382	1,247,780
情報機器関連経費	109,756	114,204

2 他勘定振替高の内容は、販売費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算によっております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、原価差額は、期末に調整計算をしております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式処 分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	697,600	426,200	22,701	448,901	8,100	3,657,990	3,666,090	185,386	4,627,205
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映し た当期首残高	697,600	426,200	22,701	448,901	8,100	3,657,990	3,666,090	185,386	4,627,205
当期変動額									
剰余金の配当						283,932	283,932		283,932
当期純利益						1,088,910	1,088,910		1,088,910
自己株式の取得								472	472
自己株式の処分			116,371	116,371				15,004	131,376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			116,371	116,371		804,977	804,977	14,531	935,881
当期末残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	4,462,968	4,471,068	170,854	5,563,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,717	19,717	4,607,488
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,717	19,717	4,607,488
当期変動額			
剰余金の配当			283,932
当期純利益			1,088,910
自己株式の取得			472
自己株式の処分			131,376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	139,289	139,289	139,289
当期変動額合計	139,289	139,289	1,075,171
当期末残高	119,572	119,572	5,682,659

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			自己株式処 分差益			繰越利益 剰余金			
当期首残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	4,462,968	4,471,068	170,854	5,563,086
当期変動額									
剰余金の配当						497,996	497,996		497,996
当期純利益						1,414,051	1,414,051		1,414,051
自己株式の取得								81	81
自己株式の処分								170,779	170,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						916,054	916,054	170,698	1,086,753
当期末残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	5,379,023	5,387,123	156	6,649,840

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	119,572	119,572	5,682,659
当期変動額			
剰余金の配当			497,996
当期純利益			1,414,051
自己株式の取得			81
自己株式の処分			170,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	149,162	149,162	149,162
当期変動額合計	149,162	149,162	937,590
当期末残高	29,590	29,590	6,620,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりません。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(1)受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(2)ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入した時点で収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

(3)保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(4)商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
1,081,831	267,122

(注)前事業年度末及び当事業年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 進捗度に基づく収益認識」に記載した内容と同一であります。

2 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
13,329	16,161

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、受注案件については進捗部分について成果の確実性が認められる案件には、工事進行基準によって、それ以外の案件は工事完成基準によって収益を認識していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

また、従来は一部の保守サービスについて、顧客との保守契約取引開始時に一時点で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項(1)(2)(4)に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (4) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は180,802千円増加、仕掛品は252,165千円減少、前渡金は29,768千円増加、繰延税金資産は39,860千円増加、前受金は88,582千円増加、利益剰余金は90,317千円減少しております。

前事業年度の損益計算書は、売上高は169,577千円減少、売上原価は39,400千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ130,177千円減少しております。

遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ7円60銭、7円63銭減少しております。なお、当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に株式を分割したと仮定して算定しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた516,520千円は「預り金」509,586千円、「その他」6,934千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、中長期的な企業価値の向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。従業員持株会信託型ESOPに関する注記については、「連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	124,397千円	144,177千円
短期金銭債務	836,793千円	1,077,351千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	172,085千円	177,659千円
仕入高	2,127,494千円	2,077,585千円
営業取引以外の取引による取引高	86,584千円	84,638千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,554,174千円	1,467,267千円
賞与引当金繰入額	179,076千円	258,618千円
減価償却費	32,619千円	29,351千円

おおよその割合

販売費	38.2%	39.4%
一般管理費	61.8%	60.6%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	126,484
関連会社株式	15,326
計	141,811

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	126,484
関連会社株式	14,681
計	141,165

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	139,815千円	213,264千円
関係会社株式評価損	56,247千円	45,936千円
固定資産償却限度超過額	49,080千円	40,910千円
投資有価証券評価損	48,149千円	48,149千円
未払事業税	23,310千円	30,726千円
貸倒引当金	13,393千円	25,104千円
関係会社清算損	千円	10,508千円
品質保証引当金	5,078千円	7,322千円
その他有価証券評価差額金	千円	7,165千円
受注損失引当金	4,081千円	4,948千円
収益認識基準適用による遡及修正影響額	39,860千円	千円
その他	36,975千円	39,878千円
繰延税金資産小計	415,993千円	473,915千円
評価性引当額	140,790千円	142,190千円
繰延税金資産合計	275,202千円	331,725千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,893千円	千円
その他	400千円	6,993千円
繰延税金負債合計	28,293千円	6,993千円
繰延税金資産純額	246,908千円	324,731千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3%
関係会社株式評価損		0.5%
住民税均等割		0.2%
貸倒引当金		0.6%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	478円05銭	551円69銭
1株当たり当期純利益	92円03銭	118円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	同 左

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	50,080			5,779	44,300	157,607
	工具、器具 及び備品	82,221	37,842		36,643	83,419	295,379
	計	132,301	37,842		42,423	127,720	452,986
無形固定資産	ソフトウェア	1,312,104	674,241		650,224	1,336,121	
	商標権	2,104			937	1,167	
	その他	0				0	
	計	1,314,209	674,241		651,161	1,337,288	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品		本社事務所備品	33,759千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	mcframe開発	462,130千円
		IoT開発	77,396千円
		mcframeGA開発	75,312千円
		Business b-ridge開発	34,571千円
	社内システム開発	基幹情報システム 機能拡張	17,427千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49,242	38,245		87,487
賞与引当金	456,615	696,486	456,615	696,486
役員賞与引当金	35,000	50,000	35,000	50,000
品質保証引当金	16,584	23,915	16,584	23,915
受注損失引当金	13,329	140,429	137,597	16,161

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは下記のとおりです。 https://www.b-en-g.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年6月末日現在、9月末日現在、12月末日現在および3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主 (2) 優待内容 6月末日基準、9月末日基準、12月末日基準および3月末日基準ともに500円(通期年2,000円)相当のクオ・カード

- (注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第43期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月12日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2022年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスエンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく収益認識の基礎となる原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ビジネスエンジニアリング株式会社の受注案件では、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っている。</p> <p>当該収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っている。各プロジェクトは顧客の重要な基幹システムの構築等を請け負うことから、特に顧客のニーズの多様化に応えるため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴っている。</p> <p>以上のとおり、進捗度に基づく収益認識の基礎となる原価総額の見積りの監査には、プロジェクトに応じた様々な見積要素の検討を要することから、「監査上の主要な検討事項」とした。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく収益認識に関連する原価総額の見積りを評価するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの見積原価総額の適時・適切な見直しに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するために、当期完成案件は当初及び前期の見積原価総額を實際発生原価総額と、進行中案件は前期の見積原価総額を最新の見積原価総額と、それぞれ比較した。 ・当初見積原価総額と最新の見積原価総額との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の見積原価総額において適切に反映されていることを検討した。 ・進捗会議資料、プロジェクトごとの見積原価総額を閲覧し、また、見積原価総額の策定、見直しに関する判断についてプロジェクト責任者に質問し、適時・適切に最新の事象等が見積原価総額に反映されていることを検討した。 ・主要なプロジェクトについて当連結会計年度末時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付して、見積原価総額と契約内容との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビジネスエンジニアリング株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビジネスエンジニアリング株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスエンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく収益認識の基礎となる原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に基づく収益認識の基礎となる原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。